

令和2年 8月28日～31日 12:30 放送

壮瞥町からのお知らせです。

今月は、町道民税・国民健康保険税・固定資産税の納付月です。

納期限は、8月31日（月）です。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、

町税の徴収猶予や国民健康保険税の減免の対象となる場合があります。

詳しくは、税務会計課までお問い合わせください。

繰り返しお知らせします。

（上記、繰り返し。）

壮瞥町からのお知らせでした。